

公共建築物施設群別マネジメントの方向性 学校給食のあり方

答 申 書 素 案 (審 議 用 資 料)

平成27年 月

静岡市行財政改革推進審議会

資料 2

平成 27 年 12 月 日

静岡市長あて

静岡市行財政改革推進審議会
会 長 名

公共建築物施設群別マネジメントの方向性及び学校給食のあり方について（答申）

平成 27 年 5 月 29 日付け 27 静総行第 705 号をもって諮問のありました「公共建築物施設群別マネジメントの方向性及び学校給食のあり方」について本審議会として慎重に審議し、意見をとりまとめましたので、答申します。

はじめに

会長あいさつ

.....

作成後記載

平成 27 年 月
静岡市行財政改革推進審議会
会 長 名

目 次

※ページは確定後、記入します。

【第1章】公共建築物施設群別マネジメントの方向性

1. アセットマネジメントの現状

- (1) 公共施設を取り巻く環境
- (2) 3つの視点による課題整理
- (3) 公共建築物の保有状況
- (4) 課題解決のための基本方針
- (5) アセットマネジメント推進の流れ
- (6) アセットマネジメントの方向性の区分

2. 施設群別マネジメントの方向性(案)について

- (1) 施設群別マネジメント全体の方向性
- (2) 各施設群別マネジメントの方向性

【第2章】「学校給食のあり方」

1. 学校給食の現状

- (1) 静岡市の学校給食の沿革
- (2) 学校給食提供方法の状況
- (3) 学校給食の課題
- (4) アンケート結果

2. 今後の学校給食について

- (1) 給食提供方法の方向性
- (2) 各視点（アセットマネジメント・安全性・食育）に対する意見
- (3) その他の意見

公共建築物施設群別マネジメントの方向性及び学校給食のあり方について（諮問）写
第6期静岡市行財政改革推進審議会委員名簿
公共建築物施設群別マネジメントの方向性及び学校給食のあり方の審議経緯

【第1章】公共建築物施設群別マネジメントの方向性

【第1章】

公共建築物施設群別 マネジメントの方向性

【第1章】公共建築物施設群別マネジメントの方向性

1. アセットマネジメントの現状

(1) 公共施設を取り巻く環境

①国全体として

- ・安心、安全の観点から（国交省：インフラ長寿命化計画）
- ・都市経営の観点から（総務省：公共施設等総合管理計画）

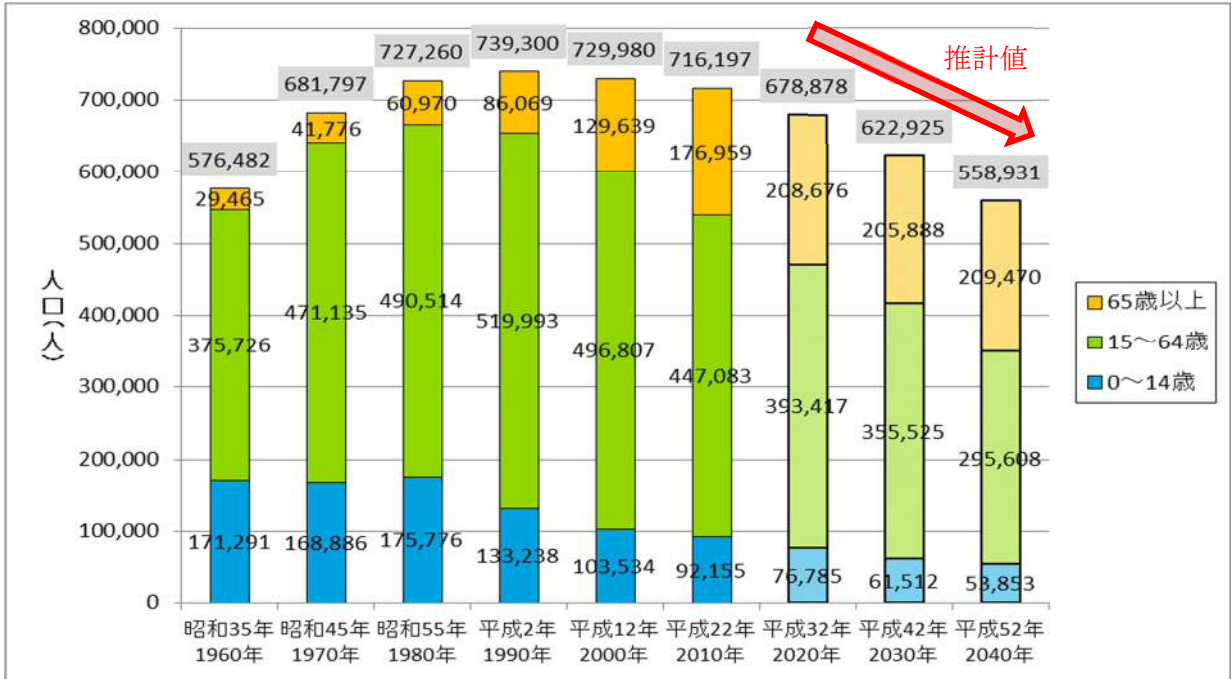
資料挿入予定

②静岡市として

資料挿入予定

(2) 3つの視点による課題整理

①人口減少にかかる課題

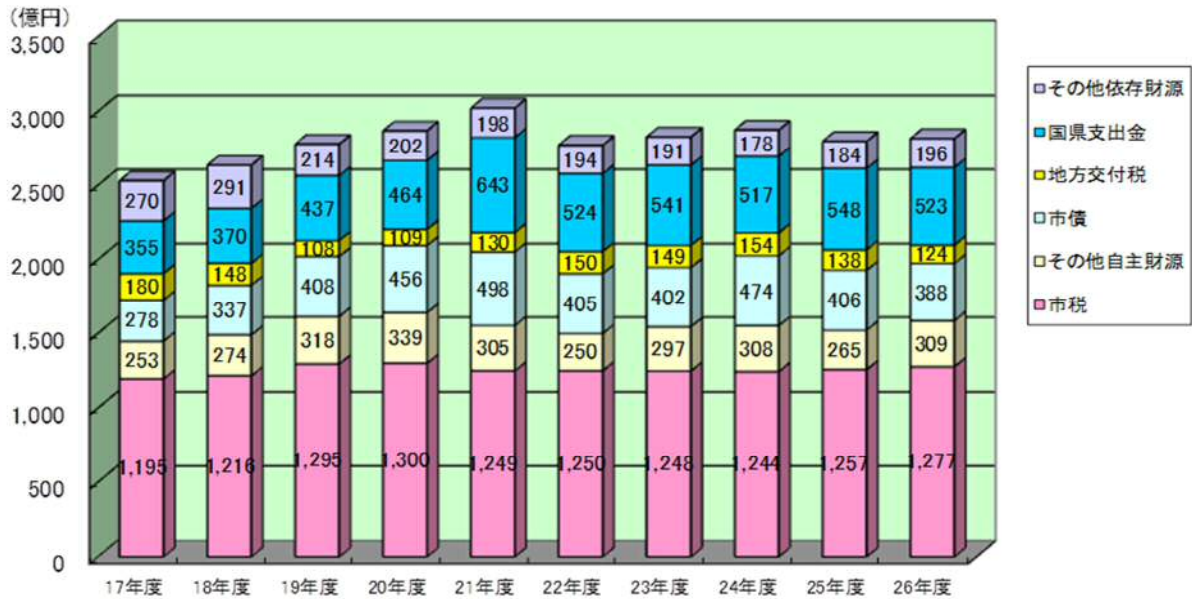


静岡市の人口は、平成2年(1990年)の約74万人をピークに減少に転じており、平成52年(2040年)には約56万人にまで減少することが予想されています。

また、人口構成については、年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15歳~64歳)が大幅に減少する一方、老年人口(65歳以上)は増加するなど、少子高齢化が更に進行することが見込まれています。

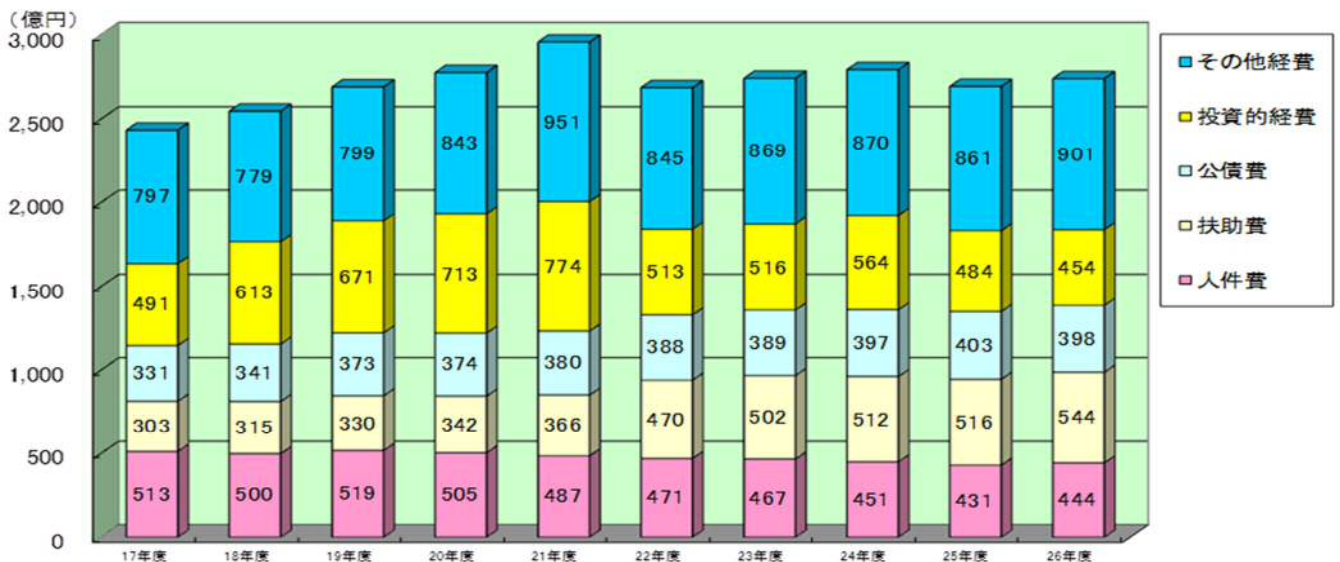
②財政面での課題

○歳入の減少



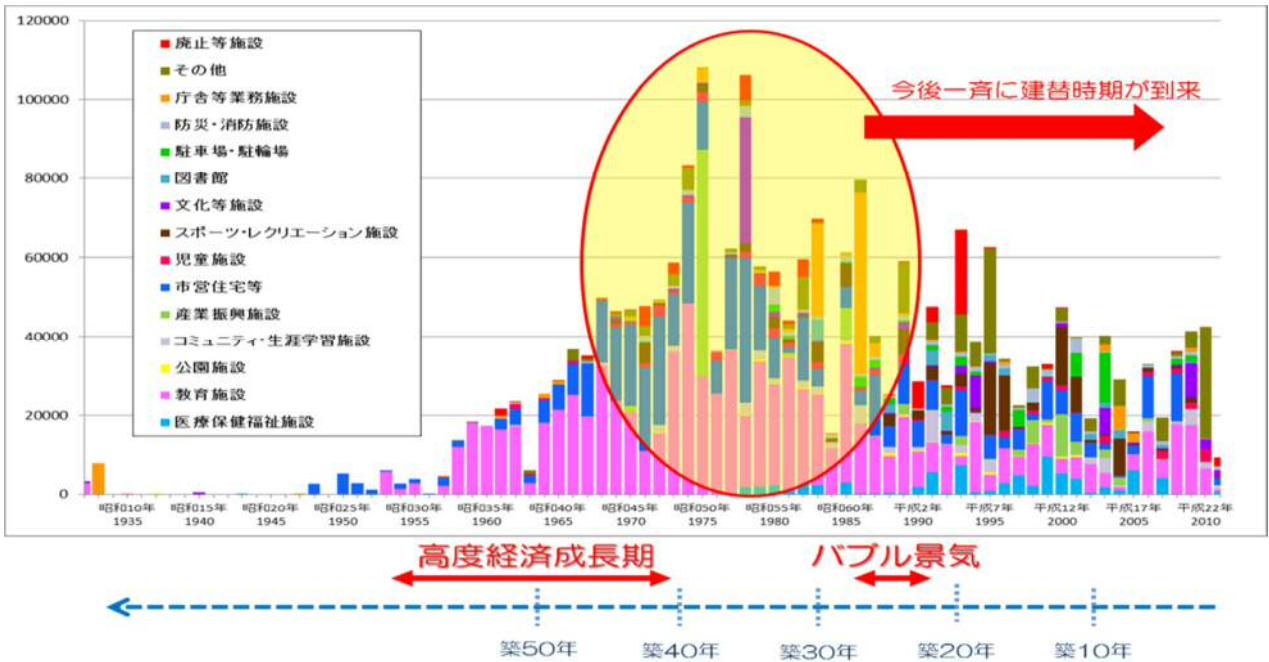
平成 17 年度以降、「市税」及び「その他自主財源」を合わせた歳入は、安定して推移しているものの、今後、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市税等の自主財源の減少などが懸念されます。

○歳出の増加

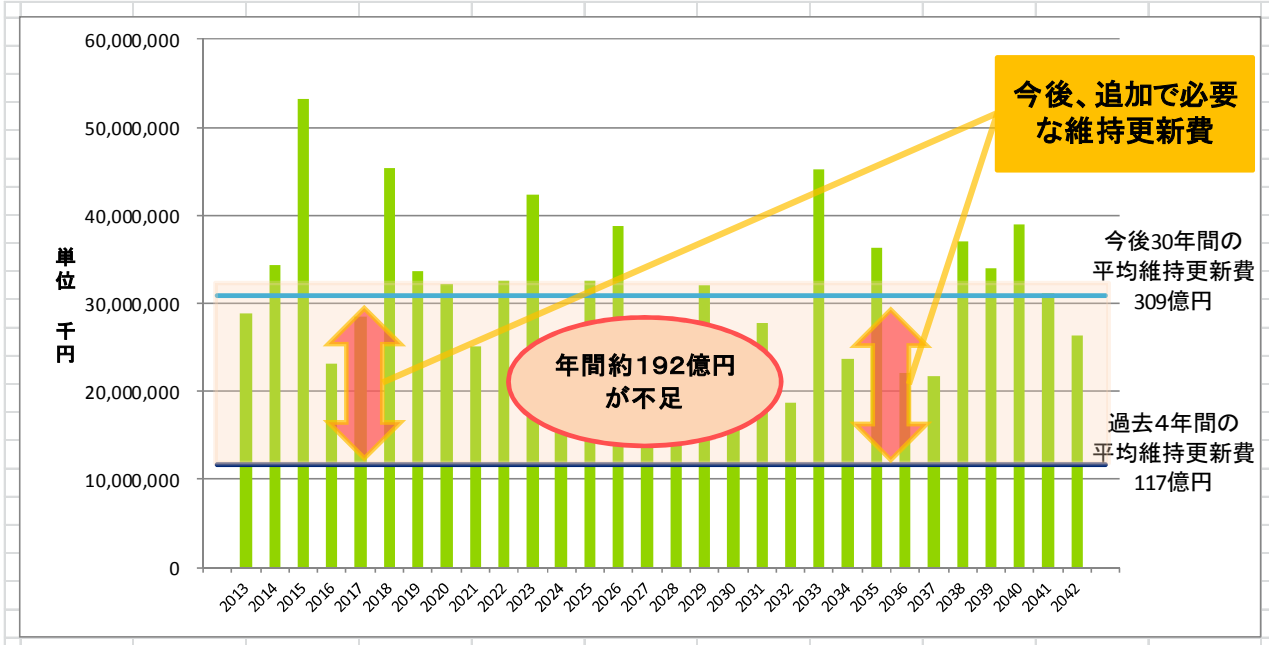


平成 21 年度に第 1 次総合計画が終了したため、投資的経費(道路・学校等の建設事業費)が減少し、平成 22 年度以降は、500 億円前後で推移しています。一方、扶助費(生活保護費・自立支援給付費等)は平成 19 年度に 330 億円であったものが、平成 26 年度には 544 億円にまで増加しています。

③保有財産の老朽化による一斉更新時代の到来



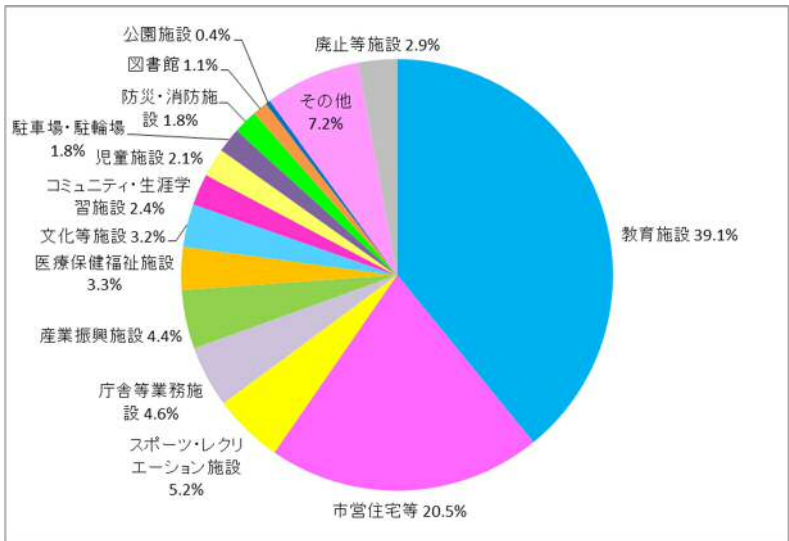
本市の公共建築物は、人口の増加に伴い、昭和40年代から平成初期にかけて数多く建設されてきたため、現在保有する公共建築物は老朽化が進行し、建築当事からの平均経過年数は約30年となっています。今後、老朽化が更に進行することで、公共建築物は一斉に建替え更新時期を迎えることとなります。



現在の公共建築物を同様に継続した場合の維持更新費を試算したところ、今後30年間に要する年間の維持管理更新費は、309億円でした。過去4年間の平均維持管理更新費(117億円)と比較すると、年間約192億円が不足するものと考えられます。

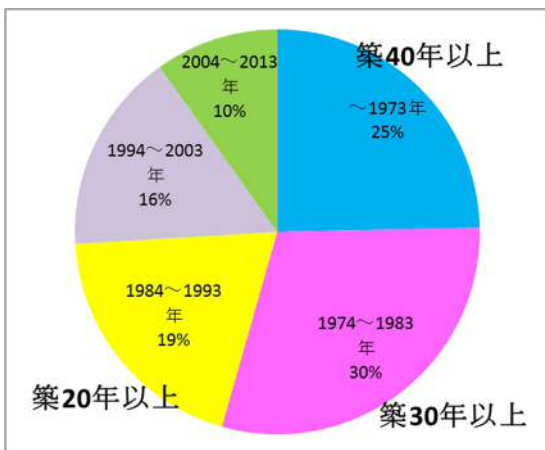
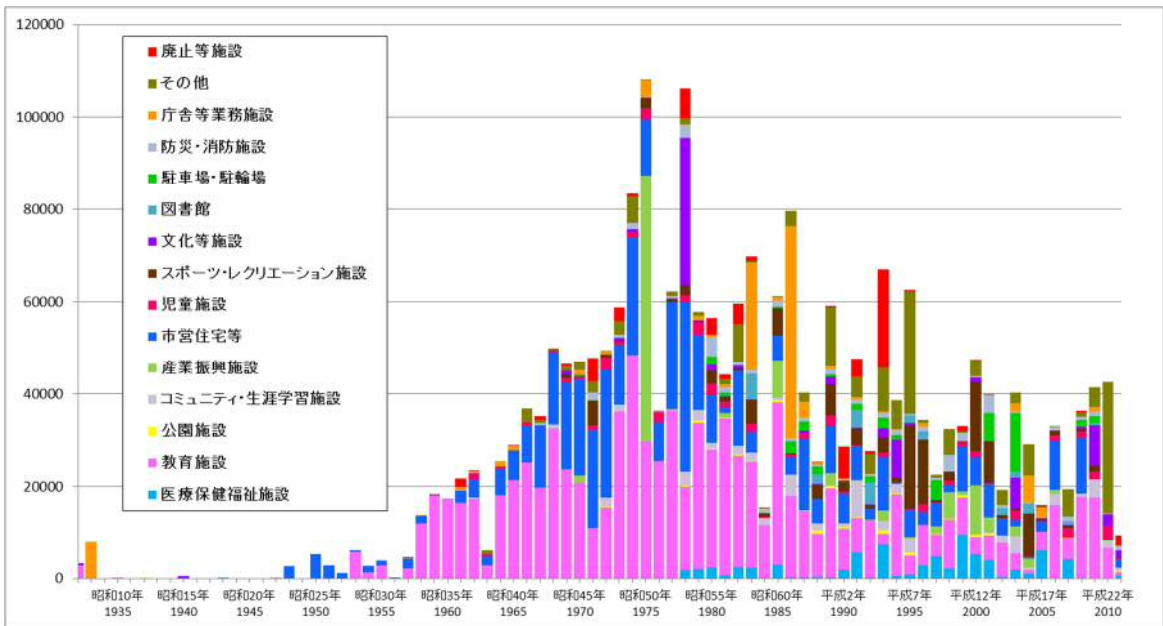
(3) 公共建築物の保有状況

①分類別面積割合



公共建築物には様々な種類がありますが、これを類型別に分けてみると、学校などの教育関連施設が全体の約40%を占め、次いで市営住宅が約20%を占めております。

②年度別整備床面積



整備延床面積は、昭和40年代から50年代にかけて主に教育関連施設が整備されてきました。築年別の延床面積割合では、建築後すでに30年以上経過したものが全体の55%を占めております。

(4) 課題解決のための基本方針

①総資産量の適正化

- ・平成 55 年度までに総延べ床面積を 20%減 (H23 年度末比)

公共施設のあり方や必要性について、市民ニーズや政策適合性、費用対効果などの面から総合的に評価を行い、適正な施設保有量を実現します。

イメージ図挿入予定

②長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

イメージ図挿入予定

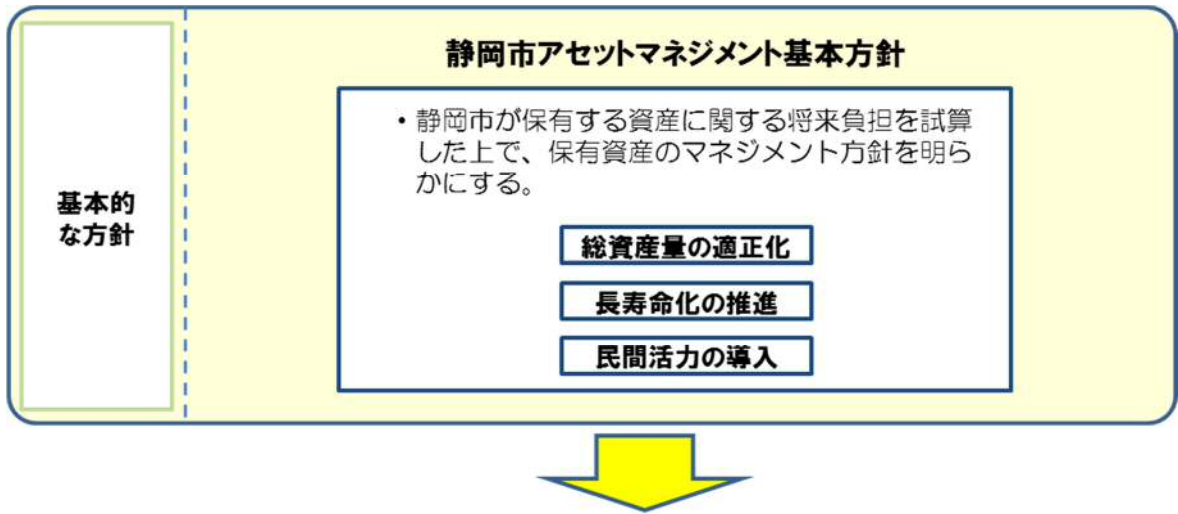
③民間活力の導入

民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入するなど、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

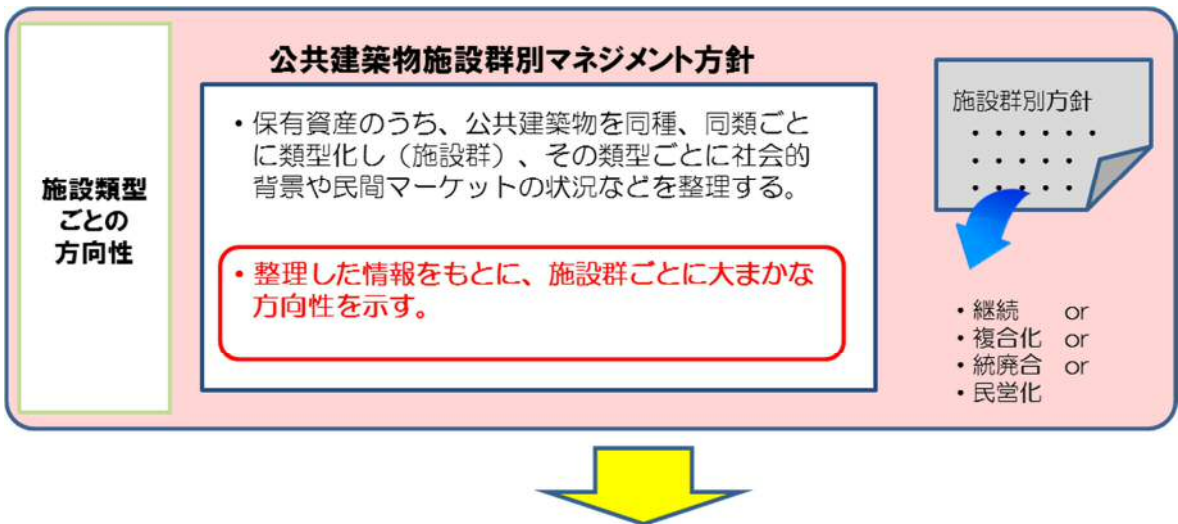
イメージ図挿入予定

(5) アセットマネジメント推進の流れ

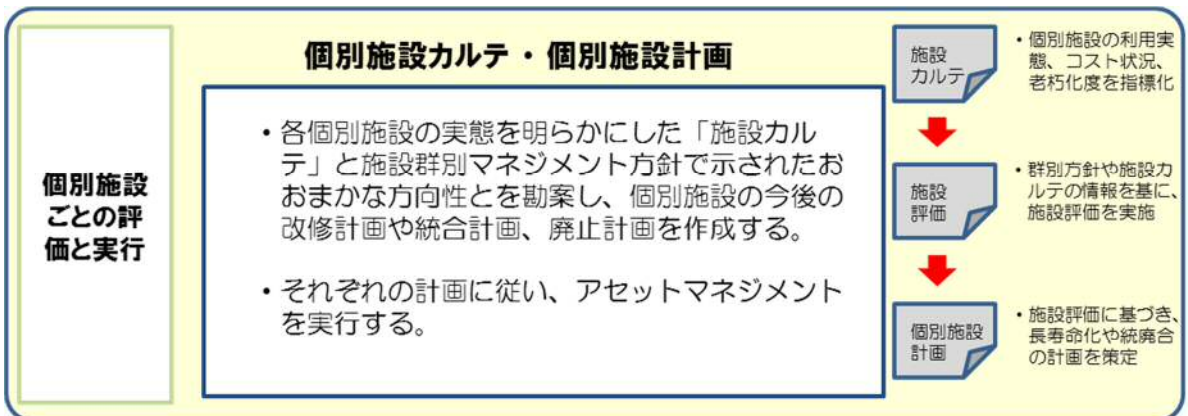
①アセットマネジメント基本方針の策定



②施設群別マネジメント方針の策定



③個別施設カルテ・個別施設評価・個別施設計画の策定と計画の実行



(6) アセットマネジメントの方向性の区分

アセットマネジメントの方向性は、次の4つの区分(「継続」「複合化」「統廃合」「民営化」)に整理しています。

※マネジメントの方向性：現時点(H27年12月)を起点とし、今後、更に進めていく際の方向性(考え方)を示しています。

区分	考え方	イメージ(一例)
<p>継続</p>	<p>社会的なセーフティネットなど公共の果たす役割りが今後も継続的にあり、民間マーケットの進出しにくい分野で、ハコモノを拠点に公共サービスを提供していくことが必要であると考えられる施設群を「継続」と表しています。</p> <p>なお、継続するにあたっては、単純な施設の現状維持ではなく、施設の長寿命化、縮小、施設の有効活用による収益の増大や維持管理費の削減を前提とします。</p>	
<p>複合化</p>	<p>市民ニーズとしての需要があり、今後も公共サービス提供の必要性が認められ、さらなる市民サービスの向上を目指すため、他の機能を持つ公共施設と併合し、複数の機能を持つハコモノとして整備することで、ひとつの施設を多機能化し、活用していく施設群を「複合化」と表しています。</p>	
<p>統廃合</p>	<p>複合化と同様、公共サービス提供の必要性は認められるものの、施設の老朽化や経済性の観点から、同種・同類の施設と統合させ、ひとつの施設(ハコモノ)にまとめることにより、延べ床面積を縮減し、維持費の削減を図っていく施設群を「統廃合」と表しています。</p> <p>また、市民ニーズの変化や民間企業等の進出により、行政サービス提供の観点から機能や役割を終えたと考えられる施設の廃止も含まれます。</p>	
<p>民営化</p>	<p>民間事業者の参入が期待できる場合や、既に民間事業者が運営している状況があることなどを踏まえ、今後、民営化を進めるべき施設群について「民営化」と表しています。</p> <p>なお、ここでは、度合いの異なる「民営化」を広く指しており、①施設運営の主要業務の民間委託化、②指定管理者制度の導入、③PPP/PFI手法等による施設の整備・運営、④施設設置・運営の民間移行(民設民営)を「民営化」としています。</p>	

2. 施設群別マネジメントの方向性(案)について

(1) 施設群別マネジメント全体の方向性

①公共建築物施設群別マネジメントの方向性案の妥当性について

16群のマネジメントの方向性案の妥当性について
一覧表で表示する。

②施設群別マネジメントの今後の方向性について

アセットマネジメントの今後の方向性について
総括を記載する。

(2) 各施設群別マネジメントの方向性

【施設群 1 高齢者福祉施設】

[1. マネジメントの方向性案について]

「高齢者福祉施設」については、各利用用途分類とも、市当局が示すマネジメントの方向性案を適正と認める。

市当局の利用用途分類のマネジメント案	
①高齢者生活福祉センター【継続・複合化】	④世代間交流センター【統廃合・複合化】
②養護老人ホーム【継続】	⑤老人憩の家【統廃合・複合化】
③老人福祉センター【統廃合・複合化】	⑥その他高齢者福祉施設【民営化】

[2. 今後の方向性について]

【総括】(曾根会長・土屋委員・的場委員・足羽委員)

年少人口や生産年齢人口が減少する一方、高齢人口の割合は増え続けていくことが見込まれており、今後、「高齢者福祉施設」が果たす役割はますます重要になると考えられ、セーフティネットとしての機能強化が求められる。特に、中山間地域については、高齢者へのサービス提供だけでなく、地域振興の役割を担っていることから、「統廃合」や「複合化」する際は、利便性を確保するほか、サービス低下を招かないよう施設配置などに十分配慮いただきたい。一方、社会保障制度の大きな変化により、高齢者へのサービス提供は、行政だけでなく民間参入が期待できる分野もあることから、民間活力を活用するなど、積極的に民間移行を進めていただきたい。

【各委員からの意見】

(中山間地施設及び利用者への配慮)(土屋委員・狩野委員)

・特に中山間地に設置されている施設は民間参入の可能性が低いことから、継続的な行政サービスに十分配慮するとともに、利用者が高齢者であることを鑑み、施設の「統廃合」「複合化」を進める際は、施設へのアクセスや利便性についても考慮する必要がある。

(利便性の向上と最適な再配置)(竹内委員)

・「複合化」する際は、施設単体での問題ではないことから、各々の近隣施設の特性を踏まえ、全体として住民の利便性の向上のために最も適正な手法を考えていただきたい。

(民間活力の活用と民間移行の推進)(的場委員・足羽委員)

・他都市では、公設民営で運営している事例もあることから、民間活力の活用の観点を踏まえ、運営手法についても併せて検討いただくとともに、官民の役割分担を踏まえ、民間参入の可能性がある場合は、民間移行も積極的に推進していただきたい。

・「高齢者生活福祉センター」の提供サービスについて、入所施設は行政が確保すべきセーフティネットであるが、通所の部分は民営化も考えられるため、検討いただきたい。

【施設群2 障害者福祉施設】

方向性について、全会一致ではないが、
適正と認めることでよいか要確認

[1. マネジメントの方向性案について] (妥当：8、妥当でない2)

「障害者福祉施設」については、各利用用途分類とも、市当局が示すマネジメントの方向性案を適正と認める。

市当局の利用用途分類のマネジメント案	
①障害者自立支援・生活介護等施設【民営化・継続】	③障害児相談・交流施設【民営化・継続】
②心身障害児支援施設【民営化・継続】	④障害者歯科保健施設【継続】

[2. 今後の方向性について]**【総括】(足羽委員・内野委員・土屋委員)**

「障害者福祉施設」は、その設置目的や性質から社会全体で互助すべき性格のものであり、継続的に必要なサービスを提供することは必要不可欠である。特に、マネジメントの方向性案として「民営化」を提示しているが、むしろ供給不足が実態と考えられるため、「民営化」を進める際は、効率性だけを求めるのではなく、地域や利用者の実情を十分把握した上で、慎重に進めていただきたい。

更に収益性が低く、民間参入が期待できない場合は、行政サービスとして継続させるとともに、民間との連携を図ることで障害者へのサービス内容を充実させていただきたい。

【各委員からの意見】**(障害者支援の推進)(足羽委員)(内野委員)(土屋委員)**

・「障害者福祉施設」という性質を考慮し、今後、他分野の施設の統廃合等により資金に余剰が出るようであれば、資金的にも人材的にも投資していただきたい。

・「障害者福祉施設」についてもアセットマネジメントを適用することになるが、社会全体として互助すべき性格のものであり、効率化だけを前提に「民営化」を進めるべきではない。個別事情に応じた需要(地域、当事者の症状や支援家族の状況)と供給の実態や他地域の事例、具体的な民設民営施設の事業状況を十分把握した上で、慎重に進めていただきたい。

・障害者自立支援へのサポート等は民間経営の中では、収益性が低く運営に弊害が生まれがちであり、行政のサポートが必須であると思われる。民間参入が期待できない分野については、継続事業として、益々の充実と民間との連携、情報提供等を図っていただきたい。

(民間活力の活用)(的場委員)

・施設運営については、指定管理者が、その機能を十分発揮できるよう、市の関与を必要最小限にし、指定管理者の自由度を高めるよう検討するべきである。

(職員の職場環境整備)(木村委員)

・大きな改革はできないと考えるが、献身的に働く施設職員諸氏がもっと働きやすい整備環境を整備していただきたい。

【施設群3 保健・医療施設】

方向性について、全会一致ではないが、
適正と認めることでよいか要確認

[1. マネジメントの方向性案について] (妥当：9、妥当でない1)

「保健・医療施設」については、各利用用途分類とも、市当局が示すマネジメントの方向性案を適正と認める。

市当局の利用用途分類のマネジメント案	
①保健福祉センター【継続・統廃合・複合化】	③診療所【継続・複合化・民営化】
②急病センター【継続】	④障害者歯科保健施設【継続】

[2. 今後の方向性について]**【総括】(土屋委員・内野委員・的場委員)**

市民の生命・健康の安全を確保するため、「保健・医療施設」が担う役割は大きい。特に、長寿社会が進むにつれ、市民に対し、安心で安全な医療サービスを継続的に提供するために、引き続き行政の果たすべき責任は大きいと言える。しかし、医療施設については、その多くが民間で運営している現状もあることから、今後は行政の役割を十分認識しつつも、民間との協働・連携という仕組みを構築するとともに、民営化できるものについては、積極的に進めていただきたい。

また、マネジメントの方向性案において「保健福祉センター」の「統廃合」、「診療所」の「民営化」が示されているが、具現化できるのか疑問が残るため、サービス低下を招かないよう十分に配慮されたい。

【各委員からの意見】**(利用者への配慮)(的場委員)(狩野委員)**

・保健福祉センターや医療施設については、「統廃合」・「複合化」を進めていただきたいが、その際は、利用者に不便が生じないように、アクセスや利便性に十分配慮していただきたい。

(民間との連携)(的場委員)(土屋委員)(内野委員)

・「保健・医療施設」において、民間参入が期待できる分野は、積極的に「民営化」を進めていただきたい。

・マネジメントの方向性案について診療所(山間地における医療サービスの提供)の「民営化」や、「保健福祉センター」の「統廃合」が示されているが、具現化できるのか疑問が残る。「民営化」を進める際は、民間との連携を図り、サービス低下を招かないよう慎重に進めていただきたい。

(施設の活用・情報発信への取組)

・健康長寿社会が進むにつれ、市民に対し、「保健・医療施設」の活用を進めることや、施設の充実、情報発信は行政の責務であるため、積極的に取り組んでいただきたい。

【施設群4 学校教育施設】

学校教育施設は、今後、作成予定

[1. マネジメントの方向性案について]

市当局の利用用途分類のマネジメント案	
①小学校【継続・統廃合・複合化】	④給食センター【継続・民営化】
②中学校【継続・統廃合・複合化】	⑤青少年育成施設【統廃合】
③高等学校【継続・複合化】	⑥その他教育関連施設【継続・複合化】

[2. 今後の方向性について]

【総括】

【各委員からの意見】

【施設群5 コミュニティ・生涯学習施設】

総括と方向性が一致していないため、方向性を変更することでよいか要確認

[1. マネジメントの方向性案について]

《当初》「コミュニティ・生涯学習施設」については、市民サービスの公平性、男女共同参画推進の観点から「市民活動・男女共同参画施設」の方向性案に「継続」を加えていただきたい。

《追加》また、「生涯学習施設」は、民間企業とサービス内容が類似する事業もあるため、方向性案に「民営化」を加えていただきたい。

市当局の利用用途分類のマネジメント案

①生涯学習施設【継続・統廃合・複合化】

②市民活動・男女共同参画施設【複合化・統廃合】

[2. 今後の方向性について]**【総括】(曾根会長・竹内委員・木村委員)**

「コミュニティ・生涯学習施設」は、市民の自発的な学習活動やNPO等の市民活動、女性をとりまく諸問題を解決するため、各種講座や相談・支援サービス等を提供しており、その目的や性質を考慮し、行政が主体となり運営している。サービス提供の内容によっては、民間のカルチャーセンターなどと類似する部分もあることから、将来的には「民営化」の可能性も含め、段階的に検討していただきたい。一方、女性を取り巻く環境が充実しているとは考えにくく、そのような中、「女性会館」が旧静岡市域のみに設置されており、公平性や利便性の観点から、各施設の「統廃合」・「複合化」を進める際は、旧清水市域(由井町・蒲原町含む。)においても同様の機能を持たせることも検討いただきたい。

【各委員からの意見】**(民営化の検討)(竹内委員)(曾根会長)**

・「生涯学習施設」については、提供するサービスの内容が民間のカルチャーセンター等と似ている部分があるので、将来的には「民営化」の可能性も含め、検討いただきたい。

(男女共同参画の推進)(木村委員)(曾根会長)

・女性を取り巻く環境は決してよくなっているわけではない。そのような中、「女性会館」が静岡地域のみ設置されており、清水地域に住む女性は非常に利用しにくい。また、公平性という観点から、清水地域にも同様の機能を持った施設も必要であると考えられるため、今後は、清水地域にある既存の施設に女性会館の機能を持たせることも検討いただきたい。

・他都市では、合理化という名目のもと「女性会館」を廃止した事例があるが、現在では、男女共同参画の理解が進み、女性の防災などについて、行政も積極的に支援し、共同事業を行うなど、施設の必要性が改めて見直されていることから、アセットマネジメントを進める際は、他都市の失敗事例も十分考慮いただきたい。

(統廃合の検討・実態把握と分析)(足羽委員)(木村委員)

・「はーとぴあ清水」に「ボランティア・市民活動センター清水」があり、「市民活動センター」と業務内容が重複していると考えられるため、「はーとぴあ清水」との統合も検討いただきたい。

・「市民活動センターは、行政、営利組織では対応できない領域を担う」とあるが、現実には必ずしもそうではないため、実態を把握した上で、進めていただきたい。

【施設群6 産業振興施設】

[1. マネジメントの方向性案について]

「産業振興施設」については、各利用用途分類とも、市当局が示すマネジメントの方向性案を適正と認める。

市当局の利用用途分類のマネジメント案	
①中小企業支援施設【統廃合・民営化】	③都市山村交流センター【継続・複合化】
②勤労者福祉センター【統廃合・民営化】	④その他産業振興施設【統廃合・複合化・民営化】

[2. 今後の方向性について]

【総括】(曾根会長)(足羽委員)

「産業振興施設」は中小企業・起業者等への支援、地域産業の振興に資する各種支援サービスの提供、都市住民と中山間地域住民の交流の場の提供等を行っているが、施設の目的や性質、利用実態を考慮し、サービスの提供、施設存続の必要性を検証した上で、積極的に「統廃合」、「複合化」を進めていただきたい。特に、ビジネススペースで運営できる場合は、できる限り民間企業に移行するとともに、施設の継続が既得権益になっている場合などは、積極的に見直す必要がある。

また、施設の認知度に大きな差があり、多くの方に広く利用されるよう、PR手法を再検討するとともに、設置当初の目的が達成されない場合は、民間の感覚や経験等を活用するなど、目的の実現に向け、積極的に取り組んでいただきたい。

【各委員からの意見】

(民間活力の活用)(曾根会長)(木村委員)(足羽委員)

・ビジネススペースで運営できる場合は、できる限り民間に移行すべきである。中山間地域の施設はビジネススペースに乗らないことも多く、支援が必要だが、既得権益として継続しているものは見直す必要がある。

・施設の有効活用、目的実現のため、民間の感覚や経験を活用し改善する必要がある。採算性を問わず、多額の経費を投入するだけでは改善されないため、プロデューサーなどを民間から招聘するほか、NPOの活用なども検討いただきたい。

・施設の認知度に大きな差があり、広く利用してもらうよう認知度を高めることが必要である。「安倍ごころ」などは利活用の方法を深めれば面白い施設であるため、民間の感覚・手法を採り入れ、是非、認知度を高めるよう、取り組んでいただきたい。

(施設の継続性の検討)(曾根会長)

・サービスの提供や施設のあり方を再検討することが重要であり、施設の有効活用の視点と、そもそも施設が必要があるのかという、両方の視点を併せ持つ必要がある。

【施設群7 市営住宅等】

[1. マネジメントの方向性案について]

「市営住宅」については、各利用用途分類とも、市当局が示すマネジメントの方向性案を適正と認める。

市当局の利用用途分類のマネジメント案	
①市営住宅【継続・統廃合・民営化】	③寄宿舍【継続・統廃合・民営化】
②職員住宅【継続・民営化】	

[2. 今後の方向性について]

【総括】(曾根会長)(竹内委員)(高橋委員)

「市営住宅」は、アセットマネジメント基本方針における対象施設のうち約20%(総面積)を占めているほか、同様のサービスを提供する「県営住宅」や、民間企業のアパートも存在している。これらを踏まえ、入居者のセーフティーネットを確保しつつも、積極的に民間物件を活用することで、「民営化」「統廃合」を進めていただきたい。

中山間地域にある「寄宿舍」は中山間地の活性化の側面もあるため、優遇策等も含め検討いただきたいが、現在、寄宿舍の利用者がいないことや、今後も利用者が数人程度で推移することが見込まれるため、必要規模の一軒家を借上げるなど、施設の必要性とコストパフォーマンス、見守りの観点から、最適な手法を取り入れていただきたい。

【各委員からの意見】

(職員住宅の必要性)(木村委員)

・峰山小学校教の職員住宅は、他の中山間地域に比べ、地理的条件が更に厳しいことがあげられるため、将来的に見ても「民営化」は難しいと考えられる。効率性は悪いかもしれないが、「継続」なども視野に入れ検討いただきたい。

(中山間地振興と効率性)(曾根会長)(竹内委員)(高橋委員)

・山間部にある寄宿舍等は中山間地の活性化という役割も担っている。コストパフォーマンスの問題もあるが、優遇策等も含め、検討いただきたい。

・寄宿舍が定員40名に対し、現在の利用者数は0人である。将来的にも数人程度で推移する予測であるならば、数人が生活できる規模の一軒家を借りた方が効率的なため、検討いただきたい。

・「寄宿舍」には、未成年者の見守り等の観点から単なるアパートでの対応は難しいと考えられ、「民営化」の方向性について疑問を感じるため、慎重に検討いただきたい。

【施設群8 児童施設】**[1. マネジメントの方向性案について]**

「児童施設」については、各利用用途分類とも、市当局が示すマネジメントの方向性案を適正と認める。

市当局の利用用途分類のマネジメント案	
①こども園(旧保育所)【継続・統廃合・民営化】	④子育て支援センター【継続・統廃合・複合化】
②こども園(旧幼稚園)【継続・統廃合・民営化】	⑤児童館【継続・統廃合・複合化】
③児童クラブ【継続・統廃合・複合化】	

[2. 今後の方向性について]**【総括】(的場委員・土屋委員・足羽委員)**

「児童施設」は、小学校就学前の教育・保育の一体的な提供、昼間仕事等で保護者が家にいない家庭の小学生の預かり、親子の交流を深める場の提供などを行っているが、待機児童問題を抱える現代において、働く母親等のサポート体制を構築する意味でも、行政・民間が連携し、これらの課題を早急に解決することが望まれる。特に、こども園については、待機児童解消を最優先事項としつつ、民間施設の整備状況を踏まえた上で、積極的に「統廃合」、「民営化」を進めていただく一方、保育教諭と利用者の意識などの違いによる子どもへの影響も懸念されることから、施設の問題だけでなく質の高いサービス提供についても併せて検討いただきたい。

また、既存の「児童クラブ」「児童館」の運営についても、利用できる範囲を拡大し、利便性を向上させるほか、民間で手本となる運営方法を取り入れる等、効果的な運営手法についても積極的に検討いただきたい。

【各委員からの意見】**(統廃合・民営化の推進)(的場委員)(土屋委員)**

・子ども園については、待機児童解消を最優先とし、民間の整備状況を踏まえた上で、「統廃合」、「民営化」を進めていただきたい。特に清水区は、施設数が多いので早急に検討を行い、取組を進めていただきたい。

・待機児童問題を抱える中でこども園については合理的、適正と思われるが、保育教諭と利用者(保護者)の意識や捉え方の違いで子ども達に影響がないか気になるところである。また、少子化が進む中、より質の高いサービスが求められているため、「統廃合」、「民営化」を進める際は、サービス向上にも取り組んでいただきたい。

(施設サービスの充実)(足羽委員)(的場委員)(土屋委員)

・働く母親を少しでもサポートできる体制づくりを構築するなど、公的児童施設を充実するとともに、児童クラブについては、小学校高学年まで利用できるよう施設整備を検討するべきである。

・児童館においては利用者数の減少をどう捉えるかで「統廃合」「複合化」の方向性が決まるため、目的とターゲットを明確にし、よりよい施設運営を望む。また、市内にできた民営の児童施設は有料だが、子育ての母親たちの間でかなり話題になっているため、施設運営のヒントを得るなど、サービス向上に努めていただきたい。

【施設群9 スポーツ施設】

[1. マネジメントの方向性案について]

「スポーツ施設」については、他施設との機能統合も可能であると考えられるため、マネジメントの方向性案に「複合化」を加えていただきたい。

市当局の利用用途分類のマネジメント案

①スポーツ施設【継続・統廃合・民営化】

[2. 今後の方向性について]

【総括】(曾根会長)(竹内委員)

「スポーツ施設」は、市民のスポーツ、レクリエーションの振興、スポーツ教室の企画・運営等を推進するため、幅広い分野の各種目に対応するための施設として、サービス提供を行っているが、その性質によっては、民間でも同様のサービス提供を行っているものも見受けられる。今後は、民間施設との役割分担を明確にするとともに、民間サービスと重複するものについては、「統廃合」、「民営化」を進めていただきたい。

また、マネジメントの方向性案に「複合化」が示されていないが、他施設との機能統合が可能であるならば、「複合化」も進めていただきたい。

その際、施設更新時期に合わせ、「複合化」することになるが、各施設所管課で対応することは、現実的に難しいため、各施設建設年代別で総覧的に整理するなど、施設の状況を十分把握した上で、進めていただきたい。

【各委員からの意見】(曾根会長)

(官民の役割分担)

・施設によっては、民間においても同様の施設があるため、官と民の役割分担が必要である。

(複合化の検討)(竹内委員)

・マネジメントの方向性案に「複合化」が示されていないが、他施設との機能統合が可能であるならば、「複合化」を進めていただきたい。

・「複合化」の際は、施設更新時期に合わせ、近接施設や他施設と統合することになるが、各施設所管課で対応している場合は、いつまでも実現することは難しいと考えられるため、建設年代別等で総覧的に整理するなど、効率的・効果的に進めていただきたい。

【施設群10 レクリエーション施設】

[1. マネジメントの方向性案について]

「レクリエーション施設」については、民間参入が期待できることから、「観光施設」の方向性案に「民営化」を加えていただきたい。

市当局の利用用途分類のマネジメント案	
①観光施設【継続・統廃合】	②キャンプ場【統廃合・民営化】

[2. 今後の方向性について]

【総括】(曾根会長)(的場委員)

「レクリエーション施設」には、市民の健全な余暇利用や福祉の増進の場の提供などを目的とする「山小屋」、「温泉」、「キャンプ場」などがあるが、民間参入が期待でき、商業ベースで運営が可能と思われる施設もあるため、民間への施設譲渡も含め、積極的に「民営化」を進めていただきたい。この際、観光客誘致は市の役割、施設運営は民間で行うなど、「官民の役割分担」を踏まえた運営手法を再検討していただきたい。

また、山間部の施設は、中山間地域の振興という役割も担っており、現在も地元の協議会で運営している施設もあるため、今後も行政と地域住民が協力し、官民連携による施設運営を推進するとともに、賑わい創出にも努めていただきたい。

【各委員からの意見】

(民間移行の推進)(曾根会長)(的場委員)

- ・商業ベースで施設運営が可能な施設は、できる限り民間に移行するよう検討いただきたい。
- ・観光施設こそ「民営化」を考えていただきたい。観光客を誘致するのは市の役割、施設は民間で運営することも考えられる。現在、観光施設は民間事業所があり、ある程度受入態勢も構築されているため、積極的に「民営化」を進めていただきたい。特に「ゆ・ら・ら」などについては、民間参入も期待できるため、施設譲渡も含め、検討いただきたい。

(中山間地域の振興)(曾根会長)(的場委員)(木村委員)

- ・今後、南アルプス方面の賑わいを創出していくという考えであるならば、それを念頭にできるだけサービスを充実するよう取り組んでいただきたい。また、無人の避難小屋などについても、利用実態をできる限り把握するよう努めていただきたい。

- ・中山間地域においては、地元で協議会を立ち上げ運営している現状もある。今後、中山間地域の振興を考える際、地元団体と協力するなど、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携)も視野に入れた「民営化」を検討いただきたい。

(環境への配慮)(狩野委員)

- ・鉄道開発などにより、南アルプス付近の自然環境破壊が懸念される。山小屋の運営も含め、自然環境に影響がないよう配慮いただきたい。

【施設群 1 1 文化等施設】

総括と方向性が一致していないため、方向性を変更することでよいか要確認

[1. マネジメントの方向性案について]

《当初》「文化等施設」については、各利用用途分類とも、市当局が示すマネジメントの方向性案を適正と認める。⇒《修正》「文化等施設」については、今後も PFI の導入などを視野に入れ検討する必要があるため、「劇場・ホール」、「博物館・展示施設」、「動物園」の方向性案に「民営化」を加えていただきたい。

市当局の利用用途分類のマネジメント案

①劇場・ホール【継続】	③文化財施設【継続】
②博物館・展示施設【継続・統廃合】	④動物園【継続】

[2. 今後の方向性について]**【総括】(的場委員)(高橋委員)**

「文化等施設」は、市民自身の発表、芸術・文化財の鑑賞、展示動物の鑑賞、動物を通じた教育の場などを提供しており、「継続」、「統廃合」をマネジメントの方向性案としているが、アセットマネジメントを進める際は、PFI の導入なども視野に入れ検討するべきである。

また、利用率がかなり低い施設も見受けられるため、今後は、市の方向性で示す、インバウンドの拡大を含めた広域的観点から利用者数を増加させるとともに、教育的観点も踏まえ、部局横断的な側面からも利用率の向上に取り組んでいただきたい。

なお、現在、清水文化会館は PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) で運営しており、今後も同手法を活用することが考えられるが、民間ではコンソーシアム(共同事業体)を構築するほか、プレゼンテーション費用の負担などの面で課題があり、今後、参入障壁となることも懸念される。

今後は、「官民連携」を進める際は、行政・民間の双方にメリットが生じるような工夫も検討いただきたい。

【各委員からの意見】**(民間活力の活用)(的場委員)(内野委員)(土屋委員)**

・文化施設等は他都市でも PFI で建設している事例も見られるため、将来、施設を「統廃合」、「継続」するにしても、PFI の導入を一度視野に入れ検討するべきである。

・PFI の調査で、机上論的には行政にメリットがあるが、実際に民間企業ではコンソーシアムを構築するほか、プレゼン費用を負担するなど非常に苦労している。PFI を進めていくことは賛成だが、民間のことも考慮しながら、進める必要がある。

・民間で運営する文化財施設もあるため、今後は、民間のノウハウや運営手法についても、採り入れていくことも検討いただきたい。

(施設の利用者数・利用率の向上)(青木委員)(高橋委員)

・「博物館」、「動物園」の方向性案にインバウンドの拡大とあるため、今後は、海外からの利用者を増加させるよう取り組んでいただきたい。また、広域的観点から利用率向上を図るだけでなく、教育的観点の目的を併せ持つ施設もあるため、部局横断的に連携し、利用率向上を図っていただきたい。

【施設群 1 2 図書館】

[1. マネジメントの方向性案について]

「図書館」については、市当局が示すマネジメントの方向性案を適正と認める。

市当局の利用用途分類のマネジメント案

①図書館【継続・複合化】

[2. 今後の方向性について] (曾根会長・足羽委員・土屋委員)

【総括】

図書、記録その他必要な資料の収集・整理・保存するとともに、一般公衆の利用に供する場を提供するため、「図書館」を運営しており、今後もより一層、市民の教養・調査・レクリエーション等に役立つ図書館運営は重要であるため、特に「複合化」する際は、利用者への利便性や利用率の向上が図られるよう配慮いただきたい。

また、現在も移動図書館を実施しているが、利用実態や必要性を十分調査した上で、各関係機関と連携・協力し、内容を充実させることも検討いただきたい。

更に、近年、情報通信技術が急速に発展したことで、電子書籍が普及している状況であるため、利便性や費用対効果等を考慮した上で、新たな情報通信機器を採用についても検討いただきたい。

このほか、他都市においては、図書館に指定管理者制度を導入し、民間企業とタイアップした新しい運営形態を導入している事例も見受けられるが、民間運営については、さまざまな問題点もあげられるため、再度民間運営の導入を検討する場合は、利用率や利便性の向上、利用者数の増加、利便性の向上、費用対効果等を総合的に勘案していただきたい。

【各委員からの意見】

(利用者数の増加・利用率の向上) (足羽委員) (的場委員) (土屋委員) (青木委員)

・ 県立こども病院の図書室は非常に充実しているため、大規模なものだけでなく、市立病院の小児科等への移動図書館等の実施を検討していただきたい。

・ 御幸町図書館の立地や建物の特徴から中心市街地の活性化事業や民間企業（団体）等と連携し、利用率の向上につなげていただきたい。また、中山間地域の市民が図書館に触れる機会が増えるよう努力していただきたい。

(新たな運営方法の検討) (曾根会長) (青木委員) (木村委員)

・ 他都市では民間に図書館運営を任せられた事例があるが、面白い取り組みである一方、さまざまな問題があることも事実であるため、新たな運営手法の1つとして認識いただきたい。

・ 近年、電子書籍の普及に伴い、本を揃えるのではなく複数のディスプレイで読むことを可能にするという提供方法も考えられるため、検討いただきたい。

・ ITは書籍検索には不可欠なので、利用を進めていただきたいが、子ども達はスマートフォンやパソコンに集中しすぎる傾向があるため、ゆったりと読書できるような環境整備をしていただきたい。

・ 今後は、市民の利用実態をより把握するなど、マーケットリサーチを進めていただきたい。

【施設群13 駐車場・駐輪場】

[1. マネジメントの方向性案について]

「駐車場・駐輪場」については、指定管理者制度等、民間活力の活用の観点から「駐輪場」の方向性案に「民営化」を加えていただきたい。

市当局の利用用途分類のマネジメント案

①駐車場・駐輪場 駐輪場【継続】、駐車場【統廃合・民営化】

[2. 今後の方向性について] (的場委員) (狩野委員) (青木委員)

【総括】

道路交通の円滑化と市民の利便に寄与する場として、「駐車場・駐輪場」を運営しており、他都市では「駐輪場」に指定管理者制度を導入する事例も多数見受けられるほか、「駐車場」については、収益性が確保できることから、民間でも運営している状況である。

このため、「駐輪場」については、より一層、指定管理者制度の導入するなど「民営化」を推進するとともに、「駐車場」については、積極的に売却することで、民間移行を進めていただきたい。

また、稼働率の低い「駐輪場・駐車場」については、適切な運営方法を含め、施設のあるべき形態についても併せて検討いただきたい。

このほか、市内においても「駐輪場」は整備されているが、現在も放置自転車が多い状況である。まちづくりの観点からも非常に大きな問題であるため、特に市街地における土地や空間を有効活用するなど、円滑な道路交通を確保するよう努めていただきたい。

【各委員からの意見】

(民営化の推進) (的場委員)

・他都市では「駐輪場」に指定管理者制度を導入している多くの事例もあるため、より一層、指定管理者制度の導入を推進するとともに、収益性が確保できる「駐車場」は、民間でも運営主体となり得るため、積極的に売却を進め、「民営化」を進めるべきである。

(運営手法の検討) (狩野委員)

・稼働率の低い駐車場・駐輪場は適切な運営方法を含め、あるべき形態について検討いただきたい。

(更なる交通対策) (青木委員) (木村委員)

・市内でも駐輪場は整備されているが、相変わらず放置自転車が多い。まちづくりの観点からも非常に大きな問題であるため、土地や空間を有効活用するなど、円滑な道路交通を確保するよう努めていただきたい。

・東京五輪などのイベントを控え、インバウンド企業が進出し、外国人も来静する可能性が増えることと予測されるが、駅周辺の放置自転車が未だに多い状況である。今後は、ハード（駐輪場の構造等の検討）・ソフト（管理及び取締り）の両方の手段で検討し、駅周辺から放置自転車がなくなる努力していただきたい。

・放置自転車対策を進め、「自転車によるまちづくり」と矛盾しないよう、さらなる整備に力を入れていただきたい。

【施設群14 防災・消防施設】

[1. マネジメントの方向性案について]

「防災・消防施設」については、市当局が示すマネジメントの方向性案を適正と認める。

市当局の利用用途分類のマネジメント案

①防災・消防庁舎【継続・複合化】

[2. 今後の方向性について] (土屋委員) (狩野委員) (的場委員)

【総括】

「消防施設」は、火災から市民の生命、身体及び財産の保護するほか、災害等による被害の軽減、傷病等の救急患者の搬送等の役割を担っており、その目的や性質から、極めて重要な施設である。

このため、「継続」「複合化」する上では、市民の生命や安全を最優先することを念頭に、充実した施設整備と最適な施設運営を目指していただきたい。また、山間地においては、高齢化や人口減少が進んでいるため、人口動態に合わせた施設規模が適正と考えられるが、自然災害や住民の高齢化の比率なども考慮した上で、施設整備を進めていただきたい。

また、他都市においては、「消防施設」に「学童児童所」を併設している事例もあるため、移転立替検討中の施設については、可能な限り「複合化」を検討し、維持管理コストの削減に努めていただきたい。

【各委員からの意見】

(最適な施設整備の推進) (土屋委員) (狩野委員)

・市民の生命や安全に直結する施設事業であるため、「継続」、「複合化」をする際、更に充実した施設を目指していただきたい。また、高齢化が進む山間地などは人口数に合わせた施設規模となるが、自然災害や住民の高齢化の比率も考慮した上で、最適な施設整備と施設運営を進めていただきたい。

(効率的な施設運営) (的場委員)

・他都市では、「消防施設」に「学童児童所」を併設している所もあるため、移転立替検討中の施設については、早急に対応するなど、可能な限り「複合化」を検討していただくとともに、維持管理コストの削減を推進していただきたい。

(その他) (木村委員) (高橋委員)

・「消防施設」には、「救急車」の活動も含まれており、火災や災害だけが消防活動だけでなく、急病人の搬送など、人命救助も重要な活動であるため、提供サービスの視点に加えた上で、施設整備を検討いただきたい。

・市内の「消防施設」は、国民全体ではなく、主に市民に対して、サービスを提供していることから、提供サービスの対象者を修正いただきたい。

【施設群15 庁舎等業務施設】

[1. マネジメントの方向性案について]

「庁舎等業務施設」については、各利用用途分類とも、市当局が示すマネジメントの方向性案を適正と認める。

市当局の利用用途分類のマネジメント案	
①本庁舎【継続・複合化】	③書庫・倉庫【統廃合・複合化】
②支所・出先事務所【統廃合・複合化】	

[2. 今後の方向性について]

【総括】

各種相談業務等に対する公共サービスの提供、災害時等の活動拠点のほか、職員の執務室等として、「庁舎等業務施設」を保有しており、これまで、合併等により市域が広域となったことや、地域住民に対する行政サービスの必要性から、設置目的やサービス内容を考慮し、各々整備されてきたが、維持管理費や施設の老朽化に伴う修繕費に多額の経費を要しており、今後、増加することが見込まれている。

このため、今後は必要な行政サービスの提供と、利便性等を確保した上で、できる限り施設を「統廃合」「複合化」し、集約化するとともに、維持管理コストの削減に取り組んでいただきたい。

また、エレベーターやトイレなどの施設内設備については、安全性や機能性を高めるよう必要な整備を進めるとともに、衛生上の観点から常に良好な状態とするよう努めていただきたい。

【各委員からの意見】(的場委員)(狩野委員)

・市民サービス及び利便性を確保した上で、「統廃合」「複合化」を進め、庁舎等の機能維持管理コストの削減を推進していただきたい。

・静岡庁舎、清水庁舎等のエレベーター及びトイレ等の抜本的改修を行い、施設機能と利便性を向上させる必要がある。

【施設群16 その他施設】

総括と方向性が一致していないため、方向性を変更することでよいか要確認

[1. マネジメントの方向性案について]

《当初》「その他施設」については、各利用用途分類とも、市当局が示すマネジメントの方向性案を適正と認める。⇒《修正》「その他施設」については、民間活力の活用、民間委託化の推進の観点から「清掃・処理施設」、「斎場」の方向性案に「民営化」を加えていただきたい。

市当局の利用用途分類のマネジメント案	
①清掃・処理施設【継続・統廃合】	④看護専門学校【継続・統廃合】
②斎場【継続】	⑤児童相談所【継続】
③霊園【継続・民営化】	⑥その他【継続・統廃合】

[2. マネジメントの方向性案について]**【総括】(的場委員)(土屋委員)(狩野委員)**

市民生活を支える基盤施設として「清掃・処理施設」、「斎場」、「霊園」、「児童相談所」等を管理・運営しており、施設の設置目的や性質から今後も施設の継続性は高いと思われる。

しかし、「清掃・処理施設」や「斎場」等は、他都市においては、民間委託化している事例もあるため、民間活力の観点や効率性、コスト面等からメリットがある場合は、積極的に導入するよう検討いただきたい。

また、「清掃・処理施設」は多額の維持管理経費が必要であるため、適正な施設数と施設規模とするよう見直すことで、維持管理経費の縮減に取り組んでいただきたい。

更に、施設によっては、設置当初の役割を果たしており、活用されていない施設も見受けられるため、早急に「統廃合」するよう進めていただきたい。

**【各委員からの意見】(土屋委員)(的場委員)
(民間活力の活用)**

・「清掃・処理施設」については、現在、民間事業所もあるため、民間委託化を進めていただきたい。

・「斎場」については、民間活力を活用した運営コストの縮減を図ることも考えられるため、民間委託化についても、検討いただきたい。

(維持管理経費の削減)(的場委員)

・「清掃・処理施設」は、多額の維持管理費を要するため、積極的に経費の縮減に取り組んでいただきたい。また、「斎場」については、施設の機能の見直しも併せて検討いただきたい。

(施設の統廃合の検討)(狩野委員)

・「井川大日畜舎」及び「池田作業所」は当初の設置目的としては活用されていない施設であるため、早急に「統廃合」するよう検討いただきたい。

(その他)(高橋委員)

・「その他」に「公文書館」が含まれているが、歴史的公文書を保管する施設と考えられるため、「施設群15 庁舎等業務施設」に分類するよう検討いただきたい。

【第2章】学校給食のあり方

【第2章】

学校給食のあり方

【第2章】学校給食のあり方

1. 学校給食の現状

(1) 学校給食の沿革

◆ 旧静岡市

- 昭和 23 年 部分給食開始（一部小学校）
- 昭和 26 年 全市立小学校完全給食実施
- 昭和 41 年 小学校、中学校ともにセンター方式による整備を決定
（「小学校調理室の老朽化」、「中学校完全給食の早期実現」を解決するため）
- 昭和 45 年 南部学校給食センター開設 → この後各センターを順次開設
- 昭和 48 年 旧静岡市全校完全給食実施

【配置の特徴】

市街地を取り囲むように 1 万食規模の大規模センターを、山間地に中小規模のセンターを配置。小学校、中学校ともに原則センター方式。梅ヶ島小・中学校のみ自校方式（親子方式）

◆ 旧清水市

- 昭和 22 年 自校方式による給食開始（一部小学校）
- 平成 9 年 庵原学校給食センター開設
- 平成 11 年 清水市行政改革推進審議会に対し、「学校給食の運営のあり方に関すること」諮問
- 平成 12 年 清水市行政改革推進審議会、市長に答申
中学校で校外調理方式による給食が始まる

【配置の特徴】

市街地の小学校は自校方式、中学校は校外調理方式。郊外にセンターを配置。

◆ 新静岡市（平成 15 年～）

- 平成 18 年 清水地区学校給食検討委員会から提言を受ける
- 平成 20 年 老朽化が進んだ旧清水市の 2 小学校の給食提供方式をセンター方式とする（中吉田学校給食センターから提供）
- 平成 22 年 両河内学校給食センター建設
- 同年 西島学校給食センターを PFI 方式（本市初）で建設

(2) 学校給食提供の現状

◆給食提供方式と提供数 (H27.5.1)

- | | | |
|---|------|------------|
| ① 学校給食センター 10 施設 (休止1) | 96 校 | 38,574 食/日 |
| ② 単独校調理場 (親子方式含む) | 22 校 | 9,756 食/日 |
| ※親子方式・・・調理場を持つ自校方式の学校が、調理場を持たない学校の給食調理も行い提供する方式で、自校方式とセンター方式の中間形態 | | |
| ③ 校外調理委託 | 11 校 | 3,179 食/日 |

◆提供方法別給食・調理風景

(センター方式)



(自校方式)



(校外調理方式)



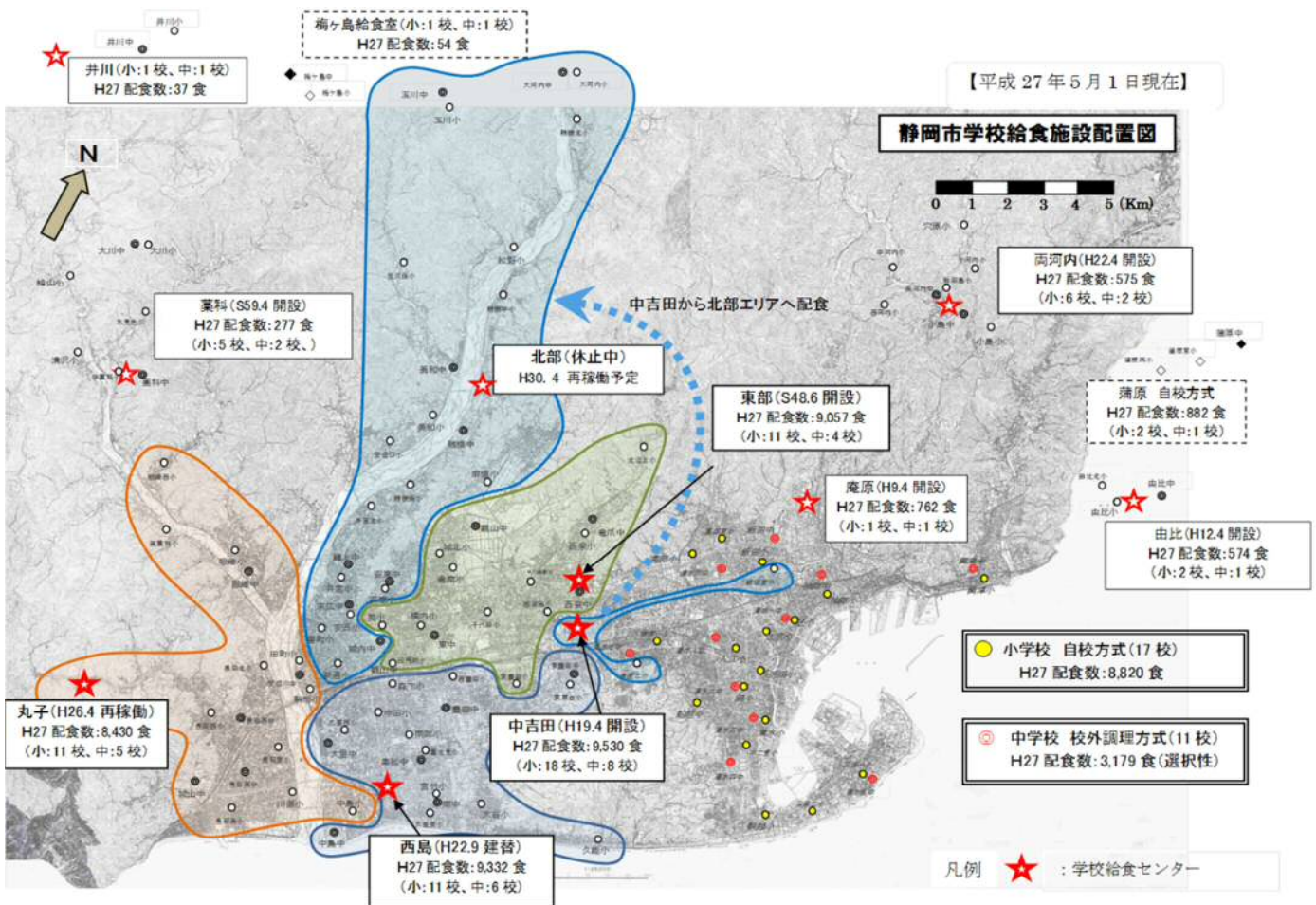
◆提供方式別学校数内訳 (平成 27 年 5 月現在)

	葵区・駿河区		清水区 (由比・蒲原除く)		清水区 (由比・蒲原)		計
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
共同調理場方式 [センター方式]	55 校	26 校	9 校	3 校	2 校	1 校	96 校
単独校調理場方式 [自校方式] (親子方式含む)	(1 校)	(1 校)	17 校		2 校	1 校	22 校
校外調理委託方式 [校外調理方式]				11 校			11 校
計	56 校	27 校	26 校	14 校	4 校	2 校	129 校

* 3つの方式は、市町合併の名残り

- ・旧静岡市 センター方式+親子方式
- ・旧清水市 自校方式+校外調理方式
- ・旧蒲原町 自校方式
- ・旧由比町 センター方式

(配置図)



(3) 学校給食の課題

◆老朽化が進む清水区内の自校方式の課題

① 建物及び調理設備の経年劣化
(給食施設の建設時期)

	センター方式		自校方式	
	No.	センター名	No.	単独調理校名
昭和41年 8月			1	蒲原西小
昭和45年 6月			2	清水駒越小
昭和46年 1月			3	清水興津小
昭和48年 6月	1	東部センター		
昭和49年 1月			4	蒲原東小
昭和49年 1月			5	蒲原中
昭和49年 3月			6	清水不二見小
昭和50年10月			7	清水高部小
昭和52年 4月			8	清水船越小
昭和52年11月			9	清水入江小
昭和53年12月			10	清水小
昭和55年 1月			11	清水江尻小
昭和56年 2月			12	清水有度第一小
昭和57年 3月			13	清水高部東小
昭和58年12月			14	清水岡小
昭和60年 2月			15	清水三保第一小
昭和60年 10月			16	【親子】梅ヶ島給食室
昭和61年12月			17	清水飯田小
平成01年 3月			18	清水浜田小
平成02年 3月			19	清水袖師小
平成04年 3月			20	清水三保第二小
平成06年12月			21	清水辻小

小学校調理場 20 施設すべてが 20 年以上経過し、うち 15 施設が 30 年以上経過しているため、様々な問題が生じている。

(問題点)

- 耐震施設ではない
- 壁のはがれ、配管のさび等による異物混入のおそれがある
- 網戸のすきま、躯体のひび等による害虫侵入のおそれがある
- 施設及び備品の修繕費用が年々増加する
- 機器の自動化が図れず、マンパワーに頼っている
- 調理可能な献立に制約がある



② 衛生管理基準への対応

(問題点)

- ドライシステム化になっていない
- 汚染作業区域、非汚染作業区域等の区分が明確でない
- 空調設備がなく適切な温度管理がむずかしい
- アレルギー対応がむずかしい



③ 校外調理方式の課題

ア. 給食への不満

• 食品の衛生管理上、おかずを冷ましてから運搬・提供しているが、おかずが冷めていることへの不満が、生徒からのアンケート結果で見られる。(詳細はアンケート結果のとおり)

イ. 生徒全員に提供していない(選択制)

• 旧清水市が、校外調理方式を導入した時、給食か、家庭から持参するお弁当か、を選択できる方針をとり現在まで続いている。(平成27年5月で喫食率62.4%)

• 全員給食でないため、給食を生きた教材とした食育指導がしにくい点が問題点として挙げられる。

(4) アンケート結果

(アンケート結果まとめ)

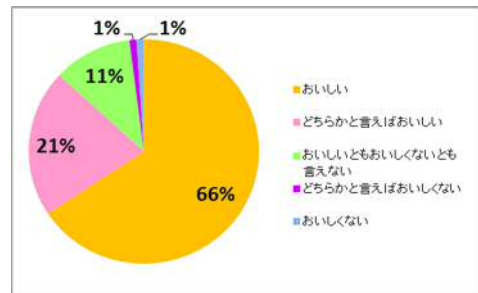
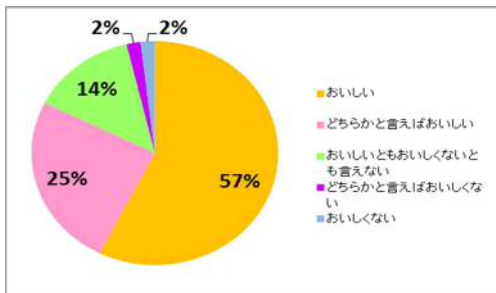
- ・おいしさの評価は、自校方式の方がセンター方式より若干高い。
- ・校外調理方式では、他の2方式に比べ、おいしさの評価が大きく下回っているが、おかずが冷めていることへの不満が影響しているものと思われる。

[小学校]

センター方式 (102名：2校)

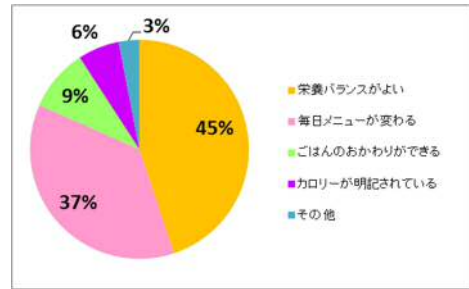
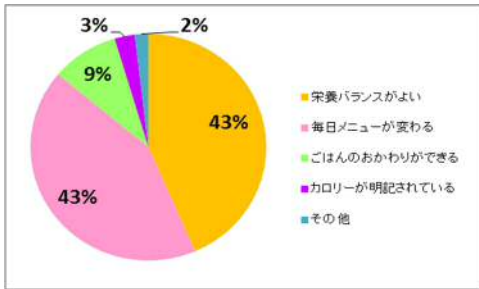
自校方式 (103名：2校)

問1 学校給食の味について



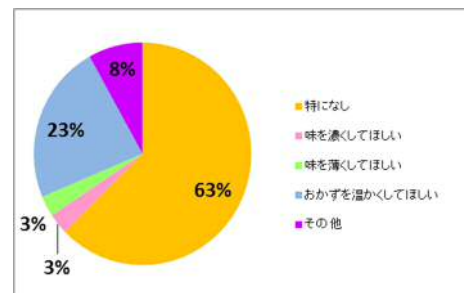
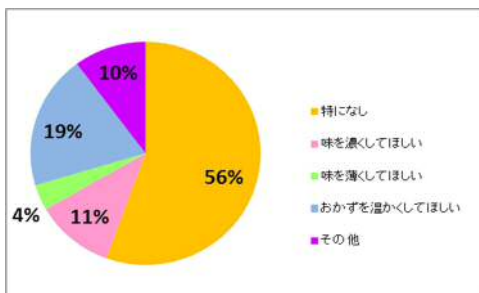
- ・「おいしい」「どちらかといえばおいしい」を合わせると、センター方式 82%、自校方式 87%で、ほぼ同じ

問2 最もよい点について



- ・センター方式、自校方式とも「栄養バランスがよい」「毎日メニューが変わる」が挙げられており、その率もほぼ同じ。

問3 最も改めてほしい点について



- ・「特になし」が、センター方式 56%、自校方式 63%でほぼ同じ。
- ・「おかずを温かくしてほしい」が、センター方式 19%、自校方式 23%で続いている。

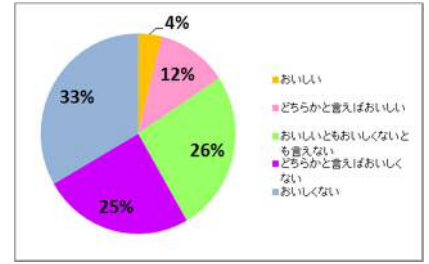
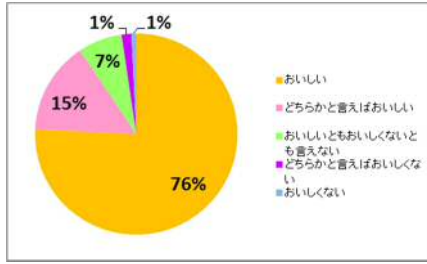
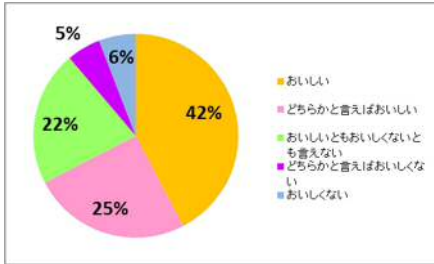
[中学校]

センター方式 (440名: 2校)

自校方式 (294名: 1校)
※実施校は1校のみ

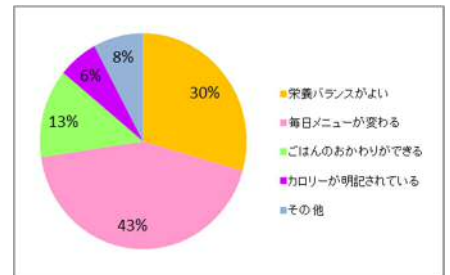
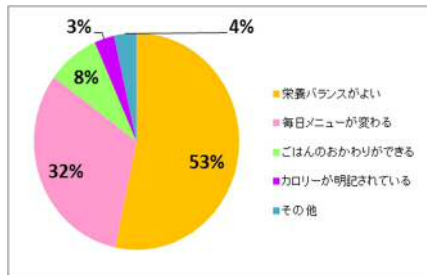
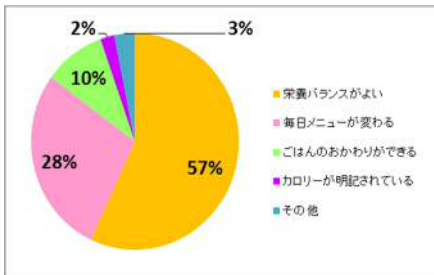
校外調理方式 (383名: 3校)

問1 学校給食の味について



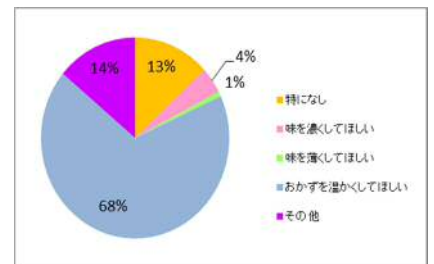
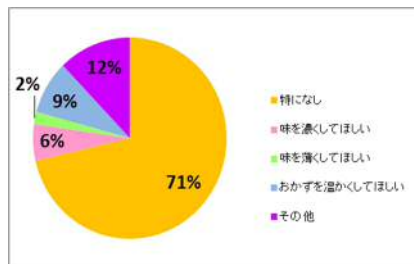
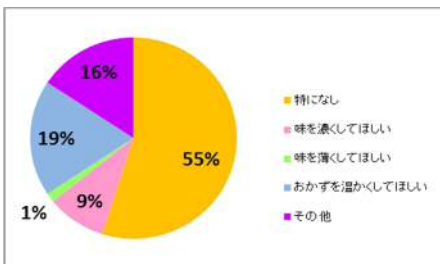
・「おいしい」「どちらかといえばおいしい」を合わせると、センター方式67%、自校方式91%、校外調理方式16%である。校外調理方式では、「どちらかといえばおいしくない」「おいしくない」を合わせると58%となっている。

問2 最もよい点について



・センター方式、自校方式、校外調理方式とも「栄養バランスがよい」「毎日メニューが変わる」が挙げられているが、方式によって順位や率に違いがある。

問3 最も改めてほしい点について



・「特になし」が、センター方式55%、自校方式71%で大きな差はないが、校外調理方式は13%しかなく、「おかずを温かくしてほしい」が68%でトップだった。「おかずを温かくしてほしい」は、センター方式で19%、自校方式で6%となっている。

2. 今後の学校給食について

(1) 給食提供方法の方向性

学校給食のあり方の審議内容を踏まえ

今後の方向性について記載

(2) 各視点(アセット・安全性・食育)に対する意見

【アセットマネジメントの視点】

学校給食のあり方の審議内容を踏まえ
各視点に対する意見を記載

【安全性の視点】

学校給食のあり方の審議内容を踏まえ
各視点に対する意見を記載

【食育の視点】

学校給食のあり方の審議内容を踏まえ

各視点に対する意見を記載

(3) その他の意見

学校給食のあり方の審議内容を踏まえ

その他の意見を記載

5月29日(諮問写)掲載予定

公共建築物施設群別マネジメントの方向性及び

学校給食のあり方について

第6期 静岡市行財政改革推進審議会委員名簿

[任期 平成26年4月26日～平成28年4月25日]

- 会 長 曾根 正弘 (株式会社テレビ静岡 取締役相談役)
- 職務代理者 足羽 由美子 (足羽会計事務所 税理士)
- 委 員 青木 孝輔 (公募委員)
- 狩野 佐知子 (公募委員)
- 木村 幸男 (メンズ・サポート・しずおか 共同代表)
- 高橋 節郎 (一般財団法人 静岡経済研究所 前常務理事)
(～平成27年6月30日)
- 内野 孝宏 (一般財団法人 静岡経済研究所 主席研究員)
(平成27年7月1日～)
- 高橋 正人 (静岡大学 人文社会科学部 准教授)
- 竹内 良昭 (行政経験者：元静岡市財務部長)
- 土屋 裕子 (静岡商工会議所 シーズネットワーク元代表)
- 的場 啓一 (静岡大学 男女共同参画推進室 特任准教授)

※委員の所属等は平成27年12月時点のものです。

公共建築物施設群別マネジメントの方向性及び学校給食のあり方に係る審議経緯

- 第9回審議会 平成27年5月29日 市長からの諮問
市長と審議会委員との意見交換
アセットマネジメント・学校給食の現状と課題
- 第1回勉強会 平成27年7月6日 現地視察及び給食試食
(市営住宅・桜ヶ丘高校・清水小学校・西島学校給食
・センター等)
- 第10回審議会 平成27年7月31日 公共建築物施設群別マネジメントの方向性について
- 第11回審議会 平成27年8月28日 公共建築物施設群別マネジメントの方向性について
- 第12回審議会 平成27年9月8日 公共建築物施設群別マネジメントの方向性について
- 第13回審議会 平成27年9月30日 学校給食のあり方について
- 第14回審議会 平成27年10月28日 学校給食のあり方について
(予定)
- 第15回審議会 平成27年11月18日 答申書(案)の調整・確認
- 答申 平成27年12月14日

諮問・審議・視察

写真掲載予定

諮問・審議・視察

写真掲載予定

諮問・審議・視察

写真掲載予定

公共建築物施設群別マネジメントの方向性
学校給食のあり方

答 申 書

平成27年 月
静岡市行財政改革推進審議会